

す。これらの問題の解消を図り、委託職員、臨時職員の雇用の安定等への取り組みを進めることも公務の能率かつ適正な運営を推進していく上からも必要と考えますが、今日、公共サービス改革法の制定など、また給食センターの開所も控えていますが、今後の全庁的なアウトソーシングの取り組みについて基本的な考えを伺います。

○川島洋一議長 総務課長。

○植野浩二総務課長 お答えします。

少子高齢化の進展や住民ニーズの多様化、高度化により市民サービスの向上を図るためにはより効率的、効果的な行財政運営が求められております。また、地方分権改革の推進によりまして地方自治体の自己決定権は拡大してきておりまして、国の構造改革においても公共サービスにおける民間活力の導入が推進されてきております。安芸市におきましては安芸市行財政健全化計画第3次アクションプランにおいて職員数の抑制を基調としつつ国の地方分権の動向に留意し、市民サービスの維持向上に対応する組織づくり、スリムで強い組織づくりの必要性や民間委託等の推進を掲げております。民間等の有する多様な専門的な知識、ノウハウ等を生かすことで市民の利便性の向上や費用対効果が期待でき、市民満足度の向上が図られる分野につきましては外部委託等により民間活力を活用していく必要があると考えております。

○川島洋一議長 2番 清岡隆二議員。

○2 番（清岡隆二議員） 終わります。

○川島洋一議長 以上で2番清岡隆二議員の一般質問は終結いたしました。

13番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） 通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

大きな1点目として観光の振興について（1）の来年東部地域博覧会が予定されているが、安芸川河川敷の雑木撤去について、そして、2点目に河川敷公園整備について、3点目に計画されている安芸道路、ここで私の一般質問を通告してありましたが、若干つけ加えていただきたいと思います。安芸道路は、安芸中央インター線これを追加していただきたいと思います、は江ノ川上公園のどの位置を通るのか。また岩崎弥太郎の銅像と5つの書碑はどうするのか。この点についてお伺いをいたします。

まず、観光振興についての1番の先ほども質問に出ておりましたけれども、来年はいよいよ東部地域博覧会が予定されております。私も今までの一般質問は大体1年前と思って、大きなイベントとか事業があるときには1年前から一般質問を通告して行っておるところでございますが、今回もこの東部博覧会が開催されるということで安芸川の河川敷の雑木が大変ひどいような状況になっておると。私も毎日見ておる状況で、これはいつか一般質問でも取り上げてやらないかなということで、初めてこの件で質問をさせていただきます。担当課でこの状況を確認をしておるのかしていないのかをまずお聞きをいたします。

○川島洋一議長 建設課長。

○竹部文一建設課長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、春日橋から中ノ橋間の右岸の河川につきましては、かなり草木も生い茂っておる状態ではございますのは私自身も確認しております。

○川島洋一議長 13 番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） 報告がありましたが、私の感じでは中ノ橋から下流の春日橋に至るまでが非常にひどくなっておると。それから下流にもやはり安芸川左岸のほうは雑木があるということで取り上げました。以前は安芸物部線から東が非常にすばらしい景観でありました。現在は竹、センダンの木、あるいは一般的に言われる雑木がなかなか大きくなってほとんど河川は見えない。土居の小学校の校歌にも、土居のお二方が作詞作曲されております、執行部の先輩である小松榮次さんもその一人でございますが、土居小学校の校歌に「安芸川流れ ゆくところ」、こういう校歌の内容でございますが、今回東部博が開催されるに当たって、あの安芸物部線が安芸市の観光の玄関口になるということで私も非常に心配をしておるところでございます。何とか、一番先にあのきれいな安芸川を見てもらいたい、そしておもてなしをしたいということで取り上げたところでございます。この雑木撤去についての見通しをまずお伺いをいたします。

○川島洋一議長 建設課長。

○竹部文一建設課長 お答えいたします。

安芸川や伊尾木川などにつきましては、県管理の河川でございまして日ごろより県土木部にはしゅんせつや草刈りなど適切な維持管理も要請しているところでございます。

御指摘の箇所におきまして今回県の安芸土木事務所に確認しましたところ、議員御指摘のとおり草木などの生い茂りは安芸土木事務所にも一定把握しているものの現段階におきましては伐採などの計画は特にない、今後におきましては状況観察していく中で適宜対応していきたいとこのことでございます。

○川島洋一議長 13 番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） どうも私が期待しておったような明快な答弁にはほど遠いわけですが、やはり大きなイベントがあるということで、もうちょっと市の体制を整えて県にも強く言う、こういう姿勢を期待しておるわけですが、やはり尾崎知事もおもてなしいうことを非常に盛んに言っておられます。私どももちろんこの安芸観光を売り出したい、いい機会だというふうにとらまえておりますし、市の取り組みも県の取り組みも問われるこの1年になろうかと私は判断しております。やはり市のほうもやる気になって前向きな方向で取り組まなければ、これは成功しない、民と官とが一緒にやって成果を上げるという意欲がなければ結果は見えます。そのことを私は伺っておるつもりでございます。見通しが立つような答弁をお願いを申し上げます。

2点目につきまして河川敷公園の整備についてでございますが、これも若干ニュアンスが違いかもしれませんけれども、これは以前から私が一般質問にも取り上げて言っておるわけですが、私もいろいろ全国を研修をさせてもらって見ております。主として一級河川の整備が多いわけですが、非常に河川敷をきれいにしておる、そして市民がそれを利用して楽しんでおる。こういうことを何回となく見るわけでございます。県内においても河川敷をゴルフ場にしたりとか、一般

に開放したりしておるとかというようなことをたびたび見受けるわけですが、どうも安芸川河川敷の場合、天神坊橋のあの周辺が東部広域公園の関係で整備されておる、そして中ノ橋周辺が公園があるわけですが、あれは昭和 44 年の土居の構造改善事業で整備されておるといように私は記憶しておりますが、それ以降どうも河川敷の整備がされてないということで私は実はもったいないなど。やはり安芸市がそういう構想を持って県に要望する、県の一番先の要望にする、必ず 1 年に 1 回県に向けて要望事項を持って市長あたりが出向いておると思いますが、そういったことが必要ではなかろうかということで、私が以前も一般質問で取り上げたときにこうっております。

「安芸市の産業祭がどうも 2 カ所でやらなければならないような状況になっておる。そういった場合に市民の声がいろいろあっちへもこっちへも行かないかんいうことであまり関心がない、そして 2 カ所へ行くようなつもりもないというような状況が大分長い時期続いておるわけでございまして、よその市町村の場合は河川敷を整備をされて大きな駐車場にも使えイベントにも使っております。安芸市で 1 カ所で産業祭を開催するということはなかなか困難な状況になっておりますし、この機会に河川敷を整備したらどうですか。」こういうことを以前にも申し上げたことがございます。その点で安芸市として私のこの一般質問にどのように考えておるのかお伺いをいたします。

○川島洋一議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午前 11 時 49 分

○川島洋一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財産管理課長。

○大城雄二財産管理課長 議員御指摘のありました中ノ橋周辺の公園整備のような市町村のほうで県から占有させていただいて整備するという手法もございまして、景観に配慮しました活用ができないか河川管理者の高知県と協議をしてみたいと考えております。

○川島洋一議長 13 番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） 一般質問ですので、その人の問うておることに対しての答弁と思いますけれども、先ほども言いましたが、やはり、河川敷だから県の管理だからというような話じゃなしに安芸市の体制を整えて要望なり何かそういうような取り組みをしていただきたいと思います。

3 点目の計画されている安芸道路安芸中央インター線は江ノ川上公園のどの位置を通るのかいうことでお聞きをしたいと思います。大体はわかりますけれども詳しくわかりませんので、少し説明をお願いします。

○川島洋一議長 建設課長。

○竹部文一建設課長 お答えいたします。

安芸中央インター線につきましては安芸中インターチェンジと国道 55 号を結ぶ道路でございまして県道として整備を行っております。基本的には現在の市道中道線を整備していくということになりますが、安芸中央インター線と国道 55 号の交差点部におきまして交差点改良のため道路

の線形を郵便局あたりから西側に変更していることによりまして、江ノ川上公園を東西に分断する形となりまして、公園内の弥太郎像やトイレなどの移転も必要となっておるところでございます。

○川島洋一議長 13 番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） わかりました。

それで通告してあります岩崎弥太郎先生の銅像の、恐らく道路の中に入ると思いますが、それから書碑が幾つかありますが、その関係はどうなりますか。

○川島洋一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 弥太郎銅像についてお答えします。

岩崎弥太郎銅像の移設につきましては、以前にも御答弁いたしました。当時は現在銅像が建立されている起業地内、安芸中央インター線で分断されます公園の残地の東側とお答えした経過がございます。昨年、この東側の道路部分に下水道の管渠が埋設されていることが判明しました。このことから銅像の移設の場所につきましては市内各所で候補地を選定し、現在検討しておるところです。

○川島洋一議長 13 番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） これからそのことに入るわけですが、どうも移設をせないかんだろうという答弁でしたが、これからの経緯についてお尋ねしたいと思いますが、これから一体どういう道順を踏んでどういうことになりそうなかいうことの見通しが少しで構いませんので伺いをします。

○川島洋一議長 商工観光水産課長。

○植野誠一商工観光水産課長 これからの見通しということですが、銅像は移設しなければならない状況で、移設場所につきましては早い段階で決定していきたいと考えております。最終決定につきましては、今6月でございますが、できるだけ早い時期にということで9月議会までには確定していきたいと考えておるところです。

○川島洋一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

5基あります書碑ですが、公園が2つに分断されますと、西側に川谷兄弟の書碑、東側に手島、南、高松3兄弟の書碑ということで分かれるようになります。そういったことから、やはり分断されますと、それまでの効果といいますか効能が減退いたしますので一方に書碑を集めて書碑公園的な整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○川島洋一議長 13 番 尾原進一議員。

○13 番（尾原進一議員） この書碑についても私は以前、一般質問した記憶がありますが、やはり観光振興について非常に大事なことは、観光客がその市町村においでしてくれる、そういった場合にまず目で見て、例えば書道美術館ですが全国書展も三十数回ずっと行われておる、そして県外の方がたくさん、書家の方あるいは評論家の方、来られるわけですが、どうも残念なことに

点と点がつながってない状況がずっと今続いているわけですし、どういうことかといいますと、まず書道美術館に入る前にあの碑を入り口で見て認識をされて館へ入って見てもらう、感動してもらう、そういったことの手順がなされてないがです。岩崎弥太郎銅像にしてもしかりです。わざわざ江ノ川上公園へおいでしてくれる人はほとんどおらなかったわけですし、龍馬伝が始まって、今カーナビもありますし、そういった関係でぼちぼち来てくれてますが、そういったことがおもてなしになるのかならないのか。やはり岩崎家のあそこへ、以前は私は龍馬伝が始まる1年前に一般質問で取り上げて言いましたが、持っていく必要があるだろうと。いろいろな江ノ川上公園にできたいきさつもあると思いますけれども、やはりそういう配慮をしなければならない時期ではなかろうかと私は思いますし、書碑については特に今まで輩出された全国に有名な書家が輩出しておりますし、その関係でぜひとも今度の機会に移設をする。五藤家につきましても2カ所については寄附はできなかったわけですがほとんど寄附をいただいたということもございますし、やはり野良時計の駐車場、あそこは狭過ぎますが、五藤家の一角にでもこの際持っていくような、そういった案はあるのかなないのかまずお聞きをしたいと思います。

○川島洋一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

江ノ川上公園にございます書碑を書道美術館といいますか城山への移設があるかどうかということですが、まず議員御質問されましたように、五藤家から開館30周年を機に城山、書道美術館、歴史民俗資料館、南側の広場の底地を寄附をいただいております。それで今回のインター線の関係で書碑をどうするかという検討をその話を伺ってから検討を関係者、書家の先生方に伺ってみたり親族の方に伺ってみたり、また書道振興協議会の中でもそのことについて協議をいたしまして、総合的にやはりそれぞれ意見がございまして、親族の方からしますと建てた当時のいきさつ、その方たちの熱い思いがあるので、そのときには市内中心部からいいますと江ノ川上公園で残してほしいという一部声もございますし、全国書展、書道の関係からいいますと歴民のほうへも移設が好ましいのではないかという2つの意見がございました。それを市としましても総合的といいますか、それに加えてあそこが市指定の文化財である、また平成23年度には伝建地区の指定をし、五藤家の家屋は重要的建造物群でもあるというようなこととか景観、そして書碑が結構大きなものでございまして5基を持っていけますと広場的なスペースを書碑でつぶしてしまう等、それへ加えまして費用的なもの、現在書碑の移設補償で430万円ぐらい補償費が出るようになっておりますが、それが3基の移設でそれぐらいの補償費ということになってございます。それを5基全て持っていく場所があると仮定して持っていけますと、現在見積もり中ですので具体的な金額は申し上げられませんが相当な市の継ぎ足しが発生してくる等々、総合的に勘案いたしました結果、現在の江ノ川上公園の一方にまとめて書碑公園とすることが望ましいであろうという考えを現在のところ持っております。以上でございます。

○川島洋一議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 先ほどの答弁では一応、知識人も書家の方々の意見も問うて今の江

ノ川上公園に残すという考え方の答弁であったかのように思いますが、それは確定ではないですか。

○川島洋一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

確定かどうかということでございますが、今、移設整備をするに当たってどれぐらいの費用が要るかということでしておりますので、ほぼ確定といえますか、その方向で業務をほうを進めさせていただきます。

○川島洋一議長 昼食のため休憩いたします。午後1時再開いたします。

休憩 午後0時3分

再開 午後1時

○川島洋一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 午前中に引き続きまして一般質問を行います。

先ほどの御答弁で書碑の移動に随分費用がかかると、それから土居の五藤家の関係、あるいは文化庁の関係などなどの事情があるような御答弁でしたが、一番ネックになるのは何がネックになるのかを一番伺いたいわけですが、お伺いします。

○川島洋一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

一番ネックに何があるのかということでございますが、私なりに判断しますとやはり一番は費用が多大なものがかかる。その次に景観といえますか、城山の中の限られた土地の中に大きな書碑5つをどこに配置をするのかというところ、この2点が一番のネックと考えております。

以上でございます。

○川島洋一議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 先ほどの答弁にはちょっと私もおかしいなと思っております。どうも先ほどから私が言うておるように安芸市の観光に対する姿勢がどうも前向きでないようにお聞きをしますが、以前から私いつも言うておりますけれど安芸市の観光はどうも点から点がつながっていない。いつもそう思っております。例えば土居のふるさと館、これもとつびな形で出てきてまして土居の公民館で周辺地域の会合をしてああいうところにつくった。私も出席しておりましたけれども合点がいかなような担当課の説明で終わって現在の位置に建っておるというようなことで、とらまえ方にもよりますけれども、観光客が来て野良時計へとまって駐車をさせて歩いて散策をしながら昼食をあそこでとる。そう言やそれまでです。けれども現代の時代はマイカー時代ですので、あるいは大型の観光バスが乗り入れできるようなところで食事をする。これが一般常識で当たり前の現在の社会風土やと思っております。前にも言いましたけれども、やはり県外から来た人が特に食事するところがわからない、ないと言って帰るような方がたくさんおります。なぜあそこへも観光バスが乗り入れができるような点と点がつながるような施策ができてない。これ

が非常に安芸市の観光の問題点だと。先ほども課長が答弁がございましたけれども、どうも費用がかかるとか景観がよくないとか、私の言いたいのは文化庁からストップが出た場合は、それはやむを得ません。けれども今度のインター線が通るということで移設をせないかん、補償費も出るというようなことの事情がありながら非常にもったいない話ですが、せっかくの機会ですので弥太郎の件も書碑の件も再検討してみるという姿勢が私は欲しいところで、この問題を一般質問に取り上げたわけですが、もう一度お聞きをします。そこら辺の見通し、これからの考え方、検討の仕方、どういうものなのか、もう一点お伺いをいたします。

○川島洋一議長 生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長。

○小松幸宏生涯学習課長兼女性の家館長兼図書館長 お答えいたします。

初めに観光面のこと、御質問ございましたが、さきにも答弁いたしました書道振興協議会なり書道関係の方等から意見をいただいたり、会の中で諮って意見をもらった中に、観光面から行くと書道美術館に持っていくよりは現在の市の中心地、市街地に書碑があるほうが観光面からしても好ましいだろうという意見が幾つか出た経過もございます。江ノ川上公園の5基の書碑、その後本町通りに平成24年度に1つまた手島右卿の書碑もできまして、本町通りから書道美術館までの間の中間ではございませんが、あたりにあるということも点であったのが線でつながるということで、その当時にもそういった御意見をいただいた経緯がございまして、全く観光面に配慮をしなかったということでもございませんので、御理解をその点はいただきたいと思います。

あと、費用面と私のほうが申しましたが、実際ここでお示しする書美に移設したときの費用というのは現在県外業者が設置した関係がありまして依頼中ですが、正式な見積もりは出ておりませんので、現在園内移設の方向でパーツ図、費用的なものを検討しておりますが、それと比べて費用的なもの等が出たときにはまた具体には検討をしなければならないと思っておりますが、現時点で申し上げさせていただきますと、江ノ川上公園の東西どちらかの一方に集めて整備をしたいと考えておりますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

○川島洋一議長 13番 尾原進一議員。

○13番（尾原進一議員） 先ほどの御答弁で御理解をお願いしますが、私はちょっとそういう答弁ではなかなか理解はしにくいと申し上げておるわけですが、やはり先ほど来々からの答弁の中で意見も分かれたというようなこともお聞きをしました。まだまだ私は再検討の余地があるかと思えます。いろいろな意見があるのはそれは当たり前です。当たり前ですけどもやっぱり議会でも私たちが一般質問しておる、理解ができればいいです。どうもけど先ほどの答弁では理解ができません。

市長に一つ少しお話をさせていただきたいのですが、構いませんか。ちょうど私が昭和61年に市会議員に当選させていただきまして、そのときに和食富雄さんが市長でございました。その年に私、一般質問をしまして、その当時非常に施設園芸の収量が上がらない、反収が上がらない状況で農家が困っておった時期でございまして、私たちも安芸市土づくり協議会という組織を立ち上げてまして100人以上の会員がおりまして。そのときに何とか生産性を上げないかん、所得をふ

やさないかんということで猛運動をして一般質問をしました。和食市長が、尾原さん、堆肥センターをやりたいと、こういうことを決断されました。そして平成2年に穴内の堆肥センターが完成しました。私の言いたいのはやはり政策算段ができるのは市長でございます。この一般質問はキャッチボールです。議会と議員と執行部とのボールの投げ合いの中でいい施策が生まれ、実現可能なものは市長が判断されてやりますと、こういうことの例え話をさせていただきましたけれども、やはりこういった曲がり角といいますか、方向性がきちっとしないときなど特に市長の指示が大切でなかろうかと考えるところでございます。要らんこと言いましたが、これで一般質問を終わります。

○川島洋一議長　以上で13番尾原進一議員の一般質問は終結いたしました。

8番　山下正浩議員。

○8番（山下正浩議員）　一般質問に先立ちまして一言おわび申し上げます。私ごとではありますが、昨年7月に予期せぬ病魔に襲われ、以降本年3月まで入院と自宅療養を繰り返し、闘病生活を余儀なくされてまいりました。この間、議員とし課せられた最大の責務である市議会定例会を昨年の第3回、第4回を欠席いたしましたことは、私の信念からしても痛恨の極みであり、心よりおわびいたします。この間、多方面から当該定例会の報告を受け、また会議録及び議会だより等により市政の動向を検証しておりました。本一般質問はこれらを踏まえた上で新たに浮かんできた疑義や矛盾点について質問をいたしますことから、その内容が昨年の第3回、第4回の質問と一部重複及びそれに対する答弁内容に対する箇所がありますことを御了承願います。また、質問の内容及び答弁の内容によって通告の順番が多少前後する場合がありますので御了承願います。なお、全て答弁は簡潔に願います。

職員の資質に対する質問の答弁から再訴に至るまでについて伺います。さきの平成25年第3回定例会において「災害対策本部が設置されるという非常時において迎えに行かなければ出勤しようとし、そういう職員の使命感の欠如が一番困るわけで」という質問に対し、いいですか、市長、市長は「今回の職員の関係につきましては市職員全員の意識改革を含めて公務員としての自覚を高めるとともに責務を再確認し、しっかりやることで市民の行政に対する信頼関係を築き上げてまいりますので、御理解をお願いいたします。」と答弁しておりますが、事実、非常時において迎えに行かなければ出勤しようとし、そういう職員の認識の答弁とありますが、市長に伺います。簡潔に願います。

○川島洋一議長　市長。

○横山幾夫市長　お答えいたします。

先ほど8番議員から指摘がありました関係につきましては、表現方法にちょっと配慮が不足しておりましたが、これにかかわります総務課事務処理に関しましても、総務課の事務処理の過ち等も含めまして市職員全体のことについて、こういう表現をさせていただきました。確かに文字で見ますと配慮が不足をしておりました。以上です。

○川島洋一議長　8番　山下正浩議員。